

＊北海道公報

発行 北 海 道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目	次	ページ
---	---	-----

条 例		
-----	--	--

○北海道警察組織条例の一部を改正する条例……………	(警察本部警務課)	1
---------------------------	-----------	---

条	例
---	---

北海道警察組織条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成16年11月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第99号

北海道警察組織条例の一部を改正する条例

北海道警察組織条例（昭和29年北海道条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表第3 函館方面函館中央警察署の項中「、戸井町、恵山町、檜法華村」を削り、同表函館方面森警察署の項中「、南茅部町」を削る。

附 則

この条例は、平成16年12月1日から施行する。

捨てないで
缶とあなたの道徳心

